

マンション住民の方  
管理組合役員の方  
管理会社の方

参加費  
無料！

# 令和5年度第2回 マンション管理 基礎セミナー



令和4年4月にマンション管理適正化法が改正施行され、行政は分譲マンションの管理・運営の適正化に向けて大きく動き出しました。

滋賀県内の自治体でも、マンションが価値を長く保ち、世代を超えて快適に住み続けられる住まいとなるよう、管理計画認定制度の整備などの取組を進めています。

本セミナーでは、専門家の方から、「防災」の視点による住民間のコミュニティ形成について講演いただくほか、参加者同士の交流の場も設けます。

お住まいのマンションの未来のこと、一緒に考えてみませんか。



後日動画配信！  
(詳細は裏面)

令和6年1月28日(日)13時~16時

会場：草津市立市民交流プラザ5階大会議室(草津市野路1-15-5フェリエ南草津)

## 【第1部】

講演「防災を通じたコミュニティ形成」

講師：南草津マンション防災委員会 代表 江藤 沙織 氏

## 【第2部】

参加者交流会 (希望者のみ)

「管理組合間で情報交換がしたい」「マンション住民同士で繋がりたい」といったご要望を受け、参加者交流会を実施します。申込み方法は裏面をご参照ください。

要申込  
(先着順)



主催：滋賀県・草津市・(一社)滋賀県マンション管理士会  
共催：大津市・栗東市・守山市・(公財)マンション管理センター  
後援：国土交通省・住宅金融支援機構・(一社)マンション管理業協会

## 会場へのアクセス



### 【公共交通機関でお越しの場合】

- JR琵琶湖線南草津駅東口から徒歩2分

### 【自家用車でお越しの場合】

- 駐車券を市民交流プラザ事務室までお持ちいただくと、4時間無料の処理が行われます。
- フェリエ1~4階で駐車券の2時間無料処理をされた場合は、市民交流プラザ（フェリエ5階）での4時間無料の処理はできません。
- 4時間以上駐車されますと、30分毎に100円の駐車料自己負担が発生します。

## 申込方法（締切：1月24日）

- しがネット受付サービス：[下記QRコード](#)からアクセスしてください。
- 電話：[077-528-4235](tel:077-528-4235)（滋賀県住宅課企画係）までご連絡ください。
- メール：[house-kikaku@pref.shiga.lg.jp](mailto:house-kikaku@pref.shiga.lg.jp)（滋賀県住宅課企画係）までご連絡ください。
- FAX：下記記載の上、[077-528-4911](tel:077-528-4911)（滋賀県住宅課企画係）宛て送信ください。
- 郵送：下記記載の上、以下の住所宛て郵送してください。

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

滋賀県 土木交通部 住宅課 企画係（担当：中村）

※定員（100名）に達した時点で、申込締切といたします。ご了承ください。

↓ FAX・郵送用

お名前(ふりがな)	
ご住所	
電話番号	— —
メールアドレス	@
参加者交流会	<input type="checkbox"/> 申し込む <input type="checkbox"/> 申し込まない

↓ しがネット受付サービス



## セミナーの動画配信について

令和5年10月29日(日)に開催しました、第1回マンション管理基礎セミナー第1部「管理計画認定制度と管理組合の取組」の講演動画をYouTube滋賀県住宅課公式チャンネルにて配信しています。（第2回の講演についても後日配信予定です）  
どなたでもご視聴いただけますので、ぜひご覧ください。



← [動画・資料はこちらからアクセス（滋賀県ホームページ）](#)